

◎新潟県告示第1429号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 向山越後川口停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市西川口字横平 252 番 1 から	新	9.0～40.2メートル	329.1メートル
同市西川口字横平354番 1 まで	旧	8.5～22.4メートル	314.6メートル

備考 路線の重用

一部区間県道小千谷川口大和線と重用